【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年6月26日

【事業年度】 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社フルッタフルッタ

【英訳名】 FRUTA FRUTA INC.

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目3番

【電話番号】 03-6272-9081

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 徳島 一孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目3番

【電話番号】 03-6272-3190

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 徳島 一孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

- 提出会社の状况 		1				
回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	3,344,951	2,571,014	1,619,454	1,104,952	1,221,914
経常利益又は経常損失()	(千円)	349,157	579,865	589,029	568,038	779,248
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	201,155	683,353	591,154	586,288	795,782
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	363,340	363,465	461,515	700,805	709,917
発行済株式総数	(株)	1,009,400	1,009,900	1,250,166	1,922,019	1,949,629
純資産額	(千円)	1,195,125	504,906	110,666	6,355	771,661
総資産額	(千円)	2,490,286	2,714,639	2,277,213	1,931,655	1,006,910
1株当たり純資産額	(円)	1,184.00	499.96	87.87	1.12	397.72
1株当たり配当額		-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	214.35	676.99	499.45	390.98	410.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	201.94	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.0	18.6	4.8	0.1	77.0
自己資本利益率	(%)	22.3	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	10.68				-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	639,391	1,194,879	224,902	245,945	152,725
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	18,320	3,995	185	19,435	15,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	669,044	956,866	329,726	349,268	85,650
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	506,641	287,576	397,418	478,933	225,458
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	41 (23)	37 (20)	30 (10)	32 (13)	27 (11)
株主総利回り	(%)	-	41.9	32.8	27.9	18.0
(比較指標:東証マザーズ指 数)	(%)	(-)	(116.1)	(121.8)	(137.2)	(108.7)
最高株価	(円)	6,720	2,470	1,388	923	705
最低株価	(円)	2,261	800	650	605	290
/ ごナ \ 1	+ <i>+</i> /-+		_ \+	中に ほっ 十 亜 か	/= >//	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社フルッタフルッタ(E31035)

有価証券報告書

- 3.第14期、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4.第14期、第15期、第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 6.パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
- 7.当社株式は、2014年12月17日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第13期の株主総利回り及び 比較指数については記載しておりません。
- 8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

年 月	概要
2002年11月	アマゾンフルーツの仕入、販売を目的として、兵庫県神戸市にクプアス・インターナショナル・ジャ
	パン株式会社(資本金10,000千円)を設立
2002年12月	ジュースバー「FRUTA FRUTA」1号店(2005年閉店)を兵庫県神戸市に開店
2002年12月	ブラジル「トメアス総合農業協同組合(CAMTA)」との間でフルーツパルプの日本における独占
	販売契約を締結
2004年3月	東京事務所を東京都千代田区に開設
2004年 4 月	通信販売事業を開始
2004年7月	商号を株式会社フルッタフルッタに変更
2005年1月	冷凍フルーツパルプを販売開始
2005年7月	本店を東京都千代田区神田小川町三丁目に変更
	旧本店は、神戸営業所として存続
2006年 5 月	ボトル製品「アサイーエナジー」(2010年終売)を発売
2006年6月	テレビ通販向け商品「アサイーエナジーダイエッタ」を発売
2010年1月	アグロフォレストリーカカオ豆の輸入を開始
2010年5月	カートカン製品「アサイーエナジー」、「アサイービューティー」を発売
2011年4月	本店を東京都千代田区神田神保町一丁目に移転
2011年6月	ゲーブルトップ・大容量タイプ「アサイーエナジーオリジナル」を発売
2012年7月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」を開店
2013年4月	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目に移転
2013年9月	カートカン製品「フルッタアサイー ベーシック」を発売
2014年 9 月	「アサイーボウルアイス 」「アサイーフリーズドライパウダー 」「アサイー&フルーツドリンクビネ **** ******
0044/740	ガー」を発売
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年 2 月	スーパーフルーツチョコレート「アサイートリュフ」を発売 - カストマサイーボウリ「ピタヤボウリミックス」を発売
2015年3月 2015年9月	│ ネクストアサイーボウル「ピタヤボウルミックス」を発売 │ 「アマゾンスーパーフード」シリーズとして、「アサイーチアシード」、「ピタヤ チアシード」、 │
2015年 9 月	アマンスーパーノードコンサースとして、 アサイーテアノードコ、 ビッド テアノードコ、 「クプアス チアシード」を発売
2015年10月	「グラアス デアジード」を光元 「デイリーフリー」シリーズとして、「オメガミルク」(オリジナル、無糖)を発売
2016年3月	ブラジル系スーパーフード炭酸飲料「アサイービネガー スパークリング」「ピタヤ&ザクロ スパー
2010-373	クリング」を発売
2016年 6 月	フラファ」を売れ 株式会社JFLAホールディングス及び株式会社弘乳舎と資本業務提携契約を締結
2017年5月	コストコ台湾にてAcai Juice Blend 930m × 2 本セットのコストコ専用商品を発売
2017年11月	コストコロ湾にてんるにもいるというには、300m スとボビットのコストコマハ間間にも光光
2018年2月	つかりフラルフラブラー カフェー Mile マルー 年間沿 と内沿
2019年1月	台湾台北市信義区に「フルッタフルッタアサイーカフェ 微風南山アトレ店」を開店
2019年3月	Fruta Acaiシリーズのリニューアル製品となる、HPP「アサイーエナジー®」「アサ
	イーベーシック」を発売
L	

3【事業の内容】

当社は、ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合(以下、「CAMTA」(注) 1 という。)の日本総代理店として、アサイー(注) 2 をはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプ(注) 3 を輸入し、加工販売しております。当社は、「健康・本物」を基本に据えて、主力商品であるアサイーを中心に、まさに天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しております。

また、当社の取り扱うアマゾンフルーツ原料の一部は、アグロフォレストリー (注) ⁴ という農法を使用したもので、アマゾンの森林荒廃地を再生させる効果があることから、直接的に熱帯雨林再生へ貢献することができます。当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球温暖化対策に貢献するべく、"経済が環境を復元させる事業モデルの構築~グリーンエコノミーの実現~"を企業コンセプトとして推し進めております。

(注) 1. CAMTAは、ブラジル・アマゾン川の河口の町でパラ州の州都であるベレンから約230 k m離れたトメアス地区にあり、日本人移住者によって作られた農協です。

アマゾンフルーツを安定的に供給するには、持続的農業と加工設備の両立が不可欠で、それを実現させているのがCAMTAです。CAMTAは、アマゾン地域で持続的農業を行うためにアグロフォレストリー農法を独自に確立し、実践しております。

また、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツは、品質の劣化や移送コストの問題等により果実そのものを地域外へ持ち出すことが困難で、搾汁加工及び冷凍処理をして初めて域外移動が容易となります。 C A M T A は、品質管理が行き届き、かつ地域有数のフルーツ搾汁加工工場及び冷凍倉庫を有しております。酸化が早いアサイーを上質な状態で保持・販売するため、当社は冷凍果肉を直輸入し、ジュース加工・製造・販売を国内及び台湾でも行っています。

2.アサイーは、ブラジル連邦共和国・アマゾン地帯の水べりに生育するヤシ科の植物で、その果実は、ポリフェノール、食物繊維、カルシウム、鉄分、アミノ酸及び不飽和脂肪酸等を豊富に含み、栄養価の高さから「スーパーフルーツ」とも言われています。

スーパーフルーツとは、一般的にORAC(オラック)値の高いフルーツを指します。ORACとは、日本では「サビないチカラ」とも言われている「抗酸化力」、つまり「活性酸素吸収能力」を数値化したものです。アメリカでは、パッケージにその数値を記載しアイキャッチにしている商品もあるほど、普及している「指標」の一つです。

アサイーはブラジル農務省にて、固形分比率ごとに3グレードに規格化されています。当社は最上級グレードのグロッソのみを使用しています。

- 3.パルプとは、フルーツを搾汁加工しパックした製品を言います。
- 4.アグロフォレストリーとは、一般的な単一栽培ではなく、荒廃した土地に様々な種類の樹木や果樹を植え、草原が遷移して森になる自然のシステムを模倣するように農場を構成していく農法(生産システム)です。世界では東南アジア、中南米、アフリカなどで多くの事例があり、それらの多くは伝統農法として地域に根付いています。その中でも、CAMTAが実践しているアグロフォレストリーは、商業的に成り立っている数少ない成功例であり、持続可能な農業として世界から注目されています。

なお、当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。事業部門は、リテール事業部門、アグロフォレストリー・マーケティング事業部門、ダイレクト・マーケティング事業部門及び海外事業部門の4つの事業部門を柱としております。

(1) リテール事業部門

リテール事業部門は、量販店、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等リテール向けに、アサイー等のアマゾンフルーツを主原料とした自社ブランド等の製品及びPB製品を販売する事業です。現在、主に「フルッタアサイー」シリーズなどのカートカン並びに果汁を低温圧搾した「PRESSシリーズ」やスーパーマーケット等へのPB製品の販売をしております。

当社の製品は、他の飲料に比べて高価格帯となりますが、アマゾンフルーツの持つ高い栄養価と砂糖・保存料・ 香料・着色料不使用の特徴をもち、健康・本物志向の高い消費者を中心に高い評価を受けております。

(2) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(以下、「AFM事業部門」という。)

AFM事業部門は、外食店や食品メーカー等に対して冷凍フルーツパルプやその加工品等を販売する事業と、アグロフォレストリーの畑でできる冷凍フルーツパルプ以外の産物を原料として種々の企業に販売する事業に区分されます。

外食店は、大手チェーン店から個人経営の小規模飲食店までカバーしており、小規模飲食店向けには、業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」により、取引先の拡大と業務の効率化に努めております。

また、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料として、食品メーカー等にアサイー等を提供しております。当ビジネスを展開するために、冷凍フルーツパルプをそのまま販売するだけでなく、濃縮エキスやフリーズドライ等の加工品も取り扱っております。

その他に、スポーツジム向けに冷凍フルーツパルプや自社ブランド製品等を販売しております。

(3) ダイレクト・マーケティング事業部門(以下、「DM事業部門」という。)

DM事業部門は、「フルッタフルッタアサイーカフェ」の直営店舗の運営及び自社WEB等を利用した通信販売を行う事業です。

店舗事業は、「FRUTA」のブランド力を向上させるための情報発信源としての位置づけがあるとともに、中長期的には直営店舗展開の推進並びに店舗のFC化を進め、多店舗化を見据えた重要な事業として捉えております。現在は、「アサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」「アサイーカフェ 新宿マルイ本館店」「アサイーカフェ 微風南山アトレ店」の3店舗を運営しております。直営店では、フレッシュジュースとアサイーボウルを主力商品とし、あわせてリテール製品、グラノーラなどの商品も取り扱っております。海外初出店となる台湾台北市にオープンした微風南山アトレ店においては、ヴィーガンクレープの販売もしております。

通販事業は、アサイードリンクシリーズ等のアサイージュースや冷凍フルーツパルプ等を販売しております。

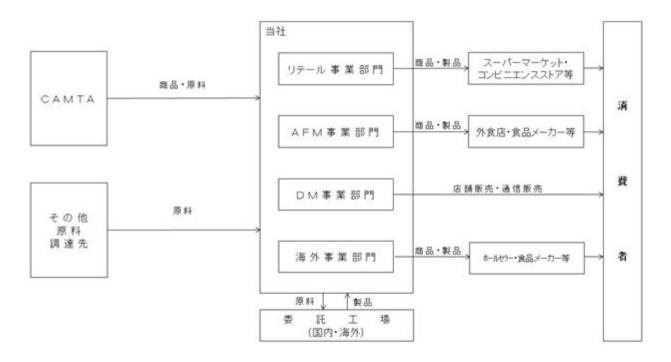
(4)海外事業部門

海外事業部門は、主にアグロフォレストリー農法で生産されたカカオ豆や胡椒等の輸入販売と海外事業展開を 推進する事業です。

大手食品メーカーに対してCAMTAの生産するカカオ豆を販売しております。アグロフォレストリーの森で育つ多種多様な植物のなかでも、カカオは代表的な植物です。そのカカオをチョコレート原料として使用することで、アマゾンの森の再生に貢献しております。

アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業として C S R 的効果が期待できるというメリットがあります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
27 (11)	40.2	5.2	5,444,854	

セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
リテール事業部門	5 (-)
A F M事業部門	2 (-)
D M事業部門	3 (9)
海外事業部門	2 (-)
全社(共通)	15 (2)
合計	27 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2.パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、生産・購買・物流部門、研究開発部門、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針等

当社は、「自然と共に生きる」を経営理念とし、経済と環境が共存する持続可能な社会を実現するために、アグロフォレストリーの恵みを革新的な商品にかえてお客様の美と健康に貢献します。また、お客様の感動と共感によって得られた「消費の力」でアグロフォレストリーの更なる発展に貢献するとともに、地球温暖化対策(CO 削減)に貢献すべく経済が環境を復元させる「グリーン・エコノミー」の実現を推し進めてまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

引き続く営業損失の計上により、継続企業の前提に疑義が生じている事から、当社としては売上高の増加と仕入原価及び廃棄率低減による売上総利益の改善を目指すとともに、販売費及び一般管理費の削減にも努めることで、営業利益獲得を目標としております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として、以下の施策に取組んでまいります。

リテール事業、AFM事業の見直し

リテール事業におきましては、アサイーカート缶の販売を終了し、新たに冷凍チルド商品であるHPP(非加熱高圧処理)アサイーエナジーの販売を開始しました。この商品は冷凍チルド品であることから注文に応じた解凍発送が可能となり、食品業界が抱える賞味期限切れ廃棄リスクの低減が図れ、当社においても問題となっておりました賞味期限切れ廃棄を大きく削減出来ることになります。さらにHPP(非加熱高圧処理)「PRESS」など、当事業年度に投入しヒット商品となりましたスイカの他、今後も新商品の投入で弊社が誇るコールドプレス製品の拡販を進め「体に良いものをお客様に届ける」という当社の取組の認知を高めてまいります。また、当事業年度より販売を開始いたしました植物性ヨーグルト、量産型ココナッツヨーグルト「ココナッツグルト」などの販売につきましても、引き続き大手スーパーのPB(プライベート・ブランド)商品として展開することで、デイリー市場での売上獲得に努めてまいります。AFM事業におきましては、食品メーカーや外食産業との提携を増やしてまいりましたが、引き続き提携を進め原材料の販売に努めてまいります。さらに、他社商品メーカーと共同で商品開発を進め、アサイーをはじめとするアマゾンフルーツとのコラボ商品も積極的に販売することで認知度の向上に努めてまいります。

店舗及び通販事業の再構築

通販事業は売上拡大の重要部門と位置づけております。現在、アウトソーシングのオペレーションによる通販モバイルサイトの構築で、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。安全で購入しやすいサイトをお客様に提供することで、安定的購入に繋がる定期顧客を増やしてまいります。今後、通販サイトオリジナル商品としてサプリメント等の機能性商材等の収益性ある専用商品の開発と投入を進めて売上獲得に努めてまいります。

アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した商品を販売する大手菓子メーカーの需要もあり、カカオ豆については翌事業年度もさらなる受注を頂いております。しかしながら、現地での調達能力が限界であり、今後生産能力の向上が急がれております。現在、当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制の構築をCAMTAと共に図っており、安定的供給と増産に努めております。さらに、アグロフォレストリー産物とその派生品(ブラジルナッツ)等の需要に対しても安定供給できるよう取り組んでまいります。

海外事業展開への取り組み

台湾コストコ (13店舗)での販売は、順調に推移しており、今後も台湾でのアサイーの市場性が見込まれます。 当社は2019年1月より、本格的な海外店舗として台北の人気エリアの高級専門店ビル「アトレ」(JR系列)でア サイーカフェ直営店の1号店を出店いたしました。当社はこの店舗を台湾での基幹店と位置付けており、今後、台湾 でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツの認知度をさらに向上させることで台湾での原材料の販売に繋げて まいります。さらに今後、台湾をはじめとするアジア地域で、アサイーの機能性をはじめとするプロモーションを 積極的に行うことで、アジア地域でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツ等の原材料の販売の拡大に努めて まいりたいと考えております。

機能性分析への取組み

お客様が当社商品を購入される動機に繋がります機能性等のエビデンスを提示することは重要であり、そのためのアサイーの機能性分析はきわめて重要と考えております。これまで関係機関と共同で機能性の研究に取り組んでまいりましたが、結果を活用して販売に繋げるのみならず、今後はサプリメントも含めた新たなニーズの掘り起こしに務めてまいります。

プロモーションイベント開催

当社はアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、3年間は実施を見送っておりましたが、翌事業年度から機能性に特化したプロモーション活動を再開させ、今後の営業活動に繋げてまいります。

財務基盤の強化

上記の施策に取り組み、アサイー原材料の販売を進めるのみならず、新規取り組みで利益率の改善を図ってまいります。さらに、財務基盤を改善するために、第三者割当増資等の資本政策を早急に進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したのものであります。

事業内容に関するリスク

(a) アマゾンフルーツ仕入のCAMTAへの依存について

当社は2002年12月に初回の締結が行われ、その後2016年10月に最新の更新が行われたCAMTAとの取引基本契約により、CAMTAが生産するアサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売権及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する権利を有しております。

当社は同取引基本契約に基づき、当社が扱うアサイーを含むアマゾンフルーツ冷凍パルプについて全てをCAMTAから購入する義務を負っており、当社の製商品のほとんどに、それらアマゾンフルーツ冷凍パルプが用いられております。

当社の製商品にはこれらのアマゾンフルーツに他の果物等を加えるため、2019年3月期の当社の製品売上原価のうち材料費に占めるCAMTAからの仕入金額は7割以上、商品売上原価のうち商品仕入高に占めるCAMTAからの仕入金額は9割以上となっております。

このように、現時点での当社の事業活動は、同取引基本契約に基づく C A M T A からのアマゾンフルーツ仕入を前提とし行われております。

同取引基本契約の有効期限は、更新日より5年間(現契約は2021年10月まで)となっております。また、その更新は両者間において更新に異議がない場合は、自動的に5年間の契約延長がなされることとなっており、 契約解除条項は存在しません。

当社は創業時よりCAMTAとの絆を大切にしてまいりました。当社は本社から年数回CAMTAを訪問する等CAMTAとの良好な関係維持に努めつつ、品質の確認、生産・財務状況の確認等を行っております。また、アサイー冷凍パルプの購買にあたっては、同取引基本契約に基づいて、毎年個別購買契約を締結し、購入数量の確保及び価格の安定化を図っております。

今後においても、原料の安定確保のためCAMTAとの関係強化を図ってまいりますが、CAMTAとの関係の変化、取引縮小、原料等の価格引き上げ、本地域における自然災害などがあり、CAMTAからアサイー等を計画通りに仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 売上高におけるアサイーの依存について

当社の売上高実績に占めるアサイー関連事業の売上高(当社全体の売上高からカカオ豆の卸販売や、アサイー以外の冷凍フルーツパルプの販売といった、アサイーに直接関係しない事業分を除いた売上高)の割合は、2019年3月期において6割以上となっております。

当社としましては、アサイービジネスの一層の拡大に注力する一方、アサイー以外のアマゾンフルーツを用いた商品の開発、販売等にも取り組み、当社全体としての事業の拡大を図っております。世界的な消費者の「健康志向」「本物志向」という潮流の中でアサイー認知度が急激に向上したことなどから、最近においてアサイー関連市場は拡大しましたが、消費者の嗜好の変化等によってアサイー関連市場の大幅な縮小を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(c) アサイーの仕入について

当社は、アサイー及びアサイーを原料とした製品販売を主体としており、安定的なアサイーの確保のための 灌水設備等の現地投資や、他のアマゾンフルーツの売上比率の向上などを検討し、リスク低減を図っておりま す。しかしながら、天候不順等によるアサイー価格の高騰、品質劣化等により、アサイーを適正価格で仕入れ ることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(d) 食の安全性について

当社の仕入先であるCAMTAは栽培から製造まで一貫して品質管理を行っており、それ以外の原料・外注委託については、当社が品質の確認を行っております。また、表示についても当社で確認するとともに、保健所等の行政機関に対しても確認を依頼しております。しかしながら、万が一大規模な商品回収を実施した場合、もしくは当社の商品に直接の問題がない場合であっても、食品業界全体やブラジル産食品、アサイー等に対する風評などにより当社商品に影響がある場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(e) 競合について

当社は、"経済が環境を復元させる事業モデルの構築~グリーンエコノミーの実現~"を企業コンセプトとし、アマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しておりますが、フルーツ飲料を含む飲料市場においては、大手企業を含む多くの企業が事業展開していることもあり、今後有力な競合先が現れる可能性があります。今後、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 為替相場の変動について

当社は、CAMTA及び海外OEM工場への製商品代金の支払いはドル建てで行っており、為替相場の変動の影響を受けております。為替予約等の活用により、為替リスクを回避する努力を行っておりますが、業容の拡大に応じて適時にすべての為替リスクをヘッジできる保証はなく、為替相場の変動が短期間に乱高下した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(g) 訴訟に関するリスクについて

当社は、研究開発をはじめその事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、知的財産権を侵害したとして第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によって損失が発生する場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(h)情報の漏えい等に関するリスクについて

当社は、事業運営に必要な、お客様を含む個人情報や経営にかかわる重要情報等の機密情報を多数保有しております。当社は、これらの情報管理の重要性を十分認識し、Pマークも取得しております。また、従業員に対する教育の実施など、システム管理を含めた適切な対策を実施しております。しかしながら、現時点で予期しえない不正アクセスやコンピューターウィルスの感染等による機密情報の漏えい、改ざん、消失等が起こった場合は、当社の信用失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(i)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度に引続き、当事業年度においても重要な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナス計上により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象を解消又は改善するための対応策を講じることに努めておりますが、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められるものと認識しております。また、当社は、2019年3月末時点で債務超過に陥っている状況から、2020年3月末時点での債務超過回避に向け、上場維持及び事業の継続を最優先に考え、第三者割当増資等含めて検討してまいります。

なお、当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消又は改善するための対応策は、「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)重要事象等について」に記載しております。

事業体制に関するリスク

(a) 代表者への依存について

当社の創業者であり、事業推進者である代表取締役の長澤誠は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限移譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当事業年度末現在における当社組織は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)、従業員27名の小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じた組織で対応しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

(a) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社では、当社役職員に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。これらの新株 予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、 この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、2017年11月13日開催の当社取締役会において、新株予約権の発行決議を行っており、行使期限を2019年11月30日としており、それまでに本新株予約権の行使による発行株式885,000株が発行されることとなります。

本新株予約権の行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪 影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

当事業年度末の資産の残高は、前事業年度末より924百万円減少して、1,006百万円となりました。 当事業年度末の負債の残高は、前事業年度末より146百万円減少して、1,778百万円となりました。 当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度より778百万円減少して、771百万円の債務超過となりました。

b 経営成績

当事業年度における国内経済は、政府の経済政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方世界経済においては、中国経済の先行き、米国の貿易政策の動向及び金融資本市場の変動の影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小及び所得水準の伸び悩み等が足かせになるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は、引き続き業績回復に努めるなか、新コンセプトの低温圧搾のストレート果汁飲料「FRUTA PRESS シリーズ」を発売し、各メディアに取り上げられる等、売上は好調に推移いたしました。また、念願であった株式会社JFLAホールディングスグループとの共同開発を進めてきた、ココナッツヨーグルトの発売が2018年7月より開始いたしました。

海外展開としては、アメリカに次いで世界第2位のヴィーガン大国の台湾に、アサイーボウルと併せてヴィーガンクレープをメニューに導入し、2019年1月に台湾の台北市信義区にアサイーカフェ微風南山アトレ店をオープンいたしました。

このように取り組んだことで、当事業年度の売上高は1,221百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

利益面につきましては、戦略的製品(製品廃棄削減)であるPRESS(冷凍半製品を解凍しチルド製品として出荷)の発売により製品廃棄の低減に取り組み、一部既存製品の滞留在庫が発生したことで効果は限定的となったものの一定の効果を上げることができました。

一方で、当社の課題であるアサイー原材料在庫の消化については、計画を下回っている状況から、将来の消化 見込みについて検討した結果、売上原価に原材料在庫の評価損として375百万円計上したことで、粗利率23.4%から 7.3%と大幅に低下することとなりました。当社としては、評価損として計上した原材料在庫の消化計画を確実に達成し原材料在庫の評価損低減に努めることで、今後の売上原価の低減並びに利益改善に繋げてまいります。結果として、売上総損失は88百万円(前事業年度は売上総利益159百万円)となりました。

販売費及び一般管理費においては、販売施策の取組みにより販売促進費等については増加したものの、引続き 人件費及び倉庫料等の経費削減に努めたことで、前事業年度に比べ33百万円減少し662百万円となりました。結果 として、営業損失は751百万円(前事業年度は営業損失537百万円)となりました。

経常損失は779百万円(前事業年度は経常損失568百万円)となり、特別損失として、引き続き営業損失を計上したことで、全社及び店舗における固定資産に対する減損損失13百万円を計上いたしました。結果として当期純損失は795百万円(前事業年度は当期純損失586百万円)となりました。

当社は、これまで日本市場でのアサイーの認知向上と業績回復に努めてまいりましたが、上場以来引続く営業損失の計上等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するとして、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)を記載しております。

また、当社は、2019年3月末時点で債務超過に陥っている状況から、2020年3月末時点での債務超過回避に向け、上場維持及び事業の継続を最優先に考え、資金調達の検討を引き続き進めてまいります。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

. リテール事業部門

リテール事業部門に関しては、当社主力製品である、FRUTA A Caiシリーズの販売が低調となる中、主にプレミアム・スーパーやCVS向けに、新コンセプトで発売した「FRUTA PRESS シリーズ」と大手会員制倉庫型店で「HPPアサイーエナジー」と「PRESS WATER MELON」の販売が大幅に進捗したことで、売上高は前年同期に比べ大きく増加いたしました。

以上の結果、リテール事業部門全体の売上高は521百万円(前事業年度比26.2%増)となりました

.アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(AFM事業部門)

AFM事業部門に関しては、個人経営している個店舗を中心とした業務用原料の導入提案による販売と、一部スペシャルティー・コーヒーチェーン店での売上が増加する等、底打ち感が感じられるも、食品・飲料メーカーへのアサイー原材料の採用が低調となったことで、売上は微減となりました。引き続き、個店舗並びに外食チェーン等へのアサイーのメニュー提案と食品メーカー等へアサイーの原材料提案を進めてまいります。

以上の結果、AFM事業部門全体の売上高は360百万円(前事業年度比5.8%減)となりました。

. ダイレクト・マーケティング事業部門(DM事業部門)

直営店舗に関しては、2019年1月に海外初出店となる、台湾の台北市信義区にアサイーカフェ微風南山アトレ店をオープンいたしました。また、ビーガン大国である台湾にあわせてビーガンクレープをメニュー導入したことで、売上獲得並びに地元メディアに取り上げられる等、幸先良いオープンとなりました。

しかしながら、春節(旧正月)後の売上については、店舗オペレーションの構築と新メニュー導入の遅れによる影響があったものの、微風南山店の来館数も想定を下回る状況となったことも影響し、売上は想定を下回る状況となりました。また、台湾国民の購買動向が想定以上に急降下したこと等を鑑み、今後の回収可能性について検討した結果、当該店舗の固定資産については、減損処理することといたしました。引き続き、海外旗艦店としてアサイーの認知向上と地場企業とのコラボレーションが図られるよう取り組んでまいります。

既存直営店舗の渋谷ヒカリエShinQs店と新宿マルイ本館店につきましては、引き続き、新メニューの提案や各種集客の施策に取り組み売上獲得に努めました。

WEB通販に関しては、WEB通販サイトのリニューアルを実施し、WEB通販利用者に安心してご利用頂けるよう、通販サイトの安全性の確保及び向上に努めてまいりました。また、一部製品を対象としたキャンペーン販売を実施する等売上と定期顧客獲得に努めてまいりました。

この結果、DM事業部門全体の売上高は153百万円(前事業年度比6.5%増)となりました。

. 海外事業部門

海外事業部門に関しては、ブラジル現地でのカカオ豆の収穫が順調に推移したことと、新規取扱い商品となる ブラジルナッツの売上等が寄与したことで売上は増加いたしました。引き続き、カカオ豆の増産とブラジルナッ ツをはじめとした新商材の販売に取り組むとともに、アジア地域を主軸とした海外展開を図り売上獲得を図って まいります。

この結果、海外事業部門の売上高は186百万円(前事業年度比13.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ253百万円減少し、 当事業年度末には225百万円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は152百万円(前事業年度は245百万円の使用)となりました。

これは主に、たな卸資産の減少682百万円があった一方で、税引前当期純損失793百万円の計上、仕入債務の減少54百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は15百万円(前事業年度は19百万円の使用)となりました。 これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円及び無形固定資産の取得による支出2百万円があったこと 等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は85百万円(前事業年度は349百万円の調達)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入13百万円があったものの、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出55百万円及び借入金の返済による支出36百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。また、当社は、複数の事業部門で同一種類の商品を取り扱うため、生産実績及び商品仕入実績については、商品群別に記載をしております。

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品 (千円)	750,416	145.5
冷凍商品(千円)	159,835	416.7
常温商品(千円)	77,307	122.8
合計 (千円)	987,558	160.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	981	46.3
冷凍商品(千円)	143,158	186.0
常温商品(千円)	153,970	115.0
合計 (千円)	298,110	139.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比(%)
リテール事業部門 (千円)	521,197	126.2
AFM事業部門(千円)	360,609	94.2
D M事業部門 (千円)	153,383	106.5
海外事業部門(千円)	186,724	113.2
合計 (千円)	1,221,914	110.6

当事業年度の販売実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	552,140	111.2
冷凍商品(千円)	363,261	98.2
常温商品(千円)	306,512	128.5
合計 (千円)	1,221,914	110.6

(注) 1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	前事業年度 (自 2017年4月 至 2018年3月3		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱明治	146,967 13.3		169,914	13.9
コストコホールセールジャパン(株)	60,481	5.5	135,906	11.1

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項重要な会計方針」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は1,221百万円(前事業年度比10.6%増)となりました。

主な要因として、AFM事業部門を除くすべての事業部門での売上高が増加したことによるものであります。 また、各事業部門の当社売上高に占める割合は、リテール事業部門が42.7%、AFM事業部門が29.5%、DM事業部門が12.5%、海外事業部門が15.3%となっております。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度より248百万円減少し、売上総損失88百万円(前事業年度は売上総利益 159百万円)となり、売上総利益率は前事業年度より21.7ポイント低下し、7.3%となりました。

主な要因として、アサイー原材料在庫の消化が計画を下回っている状況から、将来の消化見込みについて検討した結果、売上原価に原材料在庫の評価損として375百万円計上したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度より33百万円減少し、662百万円(前年同期比4.9%減)となり、売上高販管費率は8.8ポイント低下し、54.2%となりました。

主な要因として、販売施策の取組みにより販売促進費等については増加したものの、引続き人件費及び倉庫料等の経費削減に努めたことで、前事業年度に比べ33百万円減少し662百万円となりました。結果として、営業損失は751百万円(前事業年度は営業損失537百万円)となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度より0百万円減少し、0百万円(前事業年度比52.7%減)となりました。営業外費用は、前事業年度より3百万円減少し28百万円(前事業年度比11.7%減)となりました。主な要因として、前事業年度に比べ株式交付費が減少し、社債発行費の計上がなかったこと等によるものであります。結果として、経常損失779百万円(前事業年度は経常損失568百万円)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損失は、前事業年度より209百万円増加し、当期純損失795百万円(前事業年度は当期純損失586百万円)となりました。

財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末より924百万円減少して、1,006百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、936百万円減少して、969百万円となりました。この主な要因は、原材料及び貯蔵品が627百万円、現金及び預金が253百万円、商品及び製品が54百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、11百万円増加して、37百万円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が11百万円増加したことによるものです。

負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末より146百万円減少して、1,778百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、8百万円減少して、1,604百万円となりました。この主な要因は、借入金長短振替等による88百万円の増加があった一方で、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少55百万円、買掛金が48百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、138百万円減少して、173百万円となりました。この主な要因は、 長期借入金の1年内返済予定長期借入金への振替え124百万円等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末より778百万円減少して、771百万円の債務超過となりました。この主な要因は、転換社債型新株予約権の株式転換及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ9百万円増加した一方で、当期純損失795百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社業績より、金融機関からの新たな借入については、厳しい 状況であることから、主として原材料在庫を資金化することで当面の資金を賄う事としておりますが、引続き営業 キュッシュ・フローがマイナスという状況と、自己資本が毀損している状況より、新株予約権の行使並びに新たな 第三者割当増資等含めて、今後の資本の財源及び資金の流動性を図ることとしております。

当社の事業年度末の資金は、前事業年度末に比べて253百万円減少して225百万円となりました。当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失793百万円を計上したものの、たな卸資産が682百万円減少したことで、前事業年度に比べ93百万円減少して152百万円の使用となりました。投資活動によるキュッ

EDINET提出書類 株式会社フルッタフルッタ(E31035) 有価証券報告書

シュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等で前事業年度に比べ3百万円減少して15百万円の使用となりました。財務活動によるキュッシュ・フローは転換社債型新株予約権付社債の償還による支出55百万円と、株式の発行等による資金調達額が減少したこと等で85百万円の使用(前事業年度は349百万円の獲得)となりました。

(3) 重要事象等について

当事業年度において、継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当該状況を改善・解消すべく、以下の業績並びに財政状況の改善に取組んでまいります。

リテール事業

HPP製品及びココナッツグルトの販売拡大に取組んでまいります。

AFM事業

食品メーカーや外食産業等へのアサイーの原材料及び商品の販売強化に取組んでまいります。

DM事業

通販サイトオリジナル商品の開発及び定期顧客獲得による売上拡大に取組んでまいります。

プロモーションイベント開催

プロモーション活動による、アサイーの再認知及び動機付けによる販促活動に取組んでまいります。

海外事業展開への取組み

アジア地域でのアサイー及びアマゾンフルーツ等の原材料販売に取組んでまいります。

機能性分析への取組み

機能性分析による消費者への訴求及び動機付けに起因した売上拡大に取組んでまいります。

アグロフォレストリー関連事業の推進

カカオ豆及びアグロフォレストリー産物とその派生品の販売拡大に取組んでまいります。

財務基盤の安定化について

アサイー原材料の資金化と新株予約権の行使並びに第三者割当増資等も含めた資本政策により債務超過解消及び 財務基盤安定に取組んでまいります。

当社は、これら事象を解消するため、各施策に取組むものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在することを否定できないものと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりであります。

相手先	国名	契約の名称	契約の主な内容	契約年月日	有効期限
トメアス総 合農業協同 組合 (CAMTA)	ブラジル	BASIC SALES AGREEMENT	アサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売契約、及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する販売契約	2011年10月	契約締結日より5年 契約期間5年間満了 後、異議のない場合 自動更新
株式会社J FLAホー ルディン式 会社アン・ ポート・グ ス な イニンが 大 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	日本	資本業務提携契約	アサイーヨーグルト他乳製品の開発、製造、販売及び牛乳 宅配チャネルの活用及び外食店舗への卸販売、アジア、その他海外におけるアサイー専門店展開等の両社間で合意した協業に関する事項についての契約	2016年 6 月	契約締結日より2年 契約期間2年間満了 後、異議のない場合 1年間自動更新

5【研究開発活動】

当社は、フルッタアサイーブランドの強化及びアサイーの再認知を主たるテーマとし、研究開発に取り組んでおります。

当事業年度の主な研究内容と開発商品は次のとおりであります。なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。当事業年度の研究開発費総額は、12,444千円であります。

フルッタアサイーブランドの進化

フルッタアサイーシリーズ大容量のプレミアム版『アサイーエナジー オリジナル960g』を2018年4月より全国で発売いたしました。素材の鮮度と栄養を守るHPP技術(超高圧処理=High Pressure Processing の略)を採用し、なめらかな口当たりと濃厚な味わいを実現しました。

また、2019年3月26日には、当社の主軸商品である「アサイーエナジー®」と「アサイーベーシック」を全面的にリニューアルし関東・中部・近畿エリアにて発売致しました。従来品からのコンセプト「濃厚・ナチュラル・高栄養価」はそのままに、アサイー本来の栄養とおいしさをより良い形でお客様にお届けできるよう、配合素材・製造方法・パッケージ・ロジスティクスのフロー全てを一新しました。これにより、よりおいしく、よりみずみずしい味わいを実現させることができ、フルッタフルッタのモノづくりのテーマ「アマゾンの恵みを守って届ける」にさらに一歩前進した商品となります。

・商品特徴

『アサイーエナジー®』・・・アサイーに相性抜群のバナナで甘味を加えたスムージー品質の特濃エナジードリンク。食事替わりや運動前後のエネルギー補給にオススメ。

『アサイーベーシック』・・・アサイーにやさしい味わいのフルーツをブレンド。アサイー本来の奥深い味わい を楽しめるストレートタイプ。従来品より糖質を35%カット。

・リニューアルポイント3つ

濃縮原料不使用・・・甘味の役割も担っていた濃縮原料の使用を止め、比較的消化吸収に時間を要する黒糖とミネラル分を含む分蜜糖を使用。

HPP技術採用・・・HPPとはHigh pressure processingの略で、超高圧処理のこと。圧力で菌を不活性化する技術で、熱処理を極力抑えることができます。これにより熱による劣化を最小限にし、素材本来のみずみずしい味わいと栄養、鮮やかな色味をキープすることができます。

利便性・・・キャップ付きの容器となり持ち運びが可能となりました。

特殊な製法と技術を拡大 (素材の鮮度への拘り)

1日分の果実200gを摂取できる低温圧搾のストレート果汁飲料『FRUTA FRUTA PRESS』シリーズの新フレーバーとして、『スイカ』を2018年6月26日に発売致しました。本品は、コールドプレス(低温圧搾)とHPP技術(超高圧処理)を採用し、素材の風味・栄養をできる限り損なわないよう、みずみずしい味わいに仕上げました。砂糖・香料・着色料・濃縮原料を使用せず、スイカとライムだけのシンプルなストレートジュースです。「天然のスポーツドリンク」と呼ばれるスイカは、カロリーが低く、汗で失われやすいカリウムやミネラルが豊富なフルーツです。本品はアミノ酸の一種「シトルリン」も含み、スポーツ時のパフォーマンスや美容をサポートします。

・商品特徴

製品1本あたり果実200gを使用し、農林水産省が推奨する1日分の果実量 1を摂取できる(日本人の果実摂取量は先進国の中でもワーストクラス)。産直の採れたて果実と野菜を工場で加工(ストレート原料)。低温圧搾(コールドプレス)とHPP技術(超高圧処理)を採用し、熱劣化を抑えることで素材本来のみずみずしい味わいと栄養をキープ。

2018年6月11日に大手会員制倉庫型店にて数量限定『PRESS WATER MELON』を1本330g入りボトル6本をスイカ柄でしずる感たっぷりのデザイン箱に入れ、BBQパーティーやファミリーでのご利用目的として販売致しました。

2018年10月9日に、コールドプレスのストレート果汁飲料に乳酸菌をプラスした『FRUTA FRUTA PRESS+』シリーズ「アセロラ・ハニー」と「マンゴスチン・ベリー」を全国発売いたしました。本品は乳酸菌と栄養豊富なアマゾンフルーツを日常生活に取り込みやすいように融合させた「おいしくカラダを守る」新しいカテゴリーの製品です。さらにアセロラには乳酸菌と相性が良いビタミンC、マンゴスチンにはパントテン酸が含まれており、フルーツの特性も活かしたプロバイオティクス飲料です。日本人の死亡原因は1位が悪性新生物(癌) 2であり、戦後第3位だった時代と比較して、現代人の免疫力は著しく低下していると考えられます。風邪やインフルエンザの予防に限らず日頃から免疫力を強化する飲食物の摂取や運動を取り入れることは重要であり、当社では本品の発売を通して現代人の健康増進に貢献してまいります。

- 1 農林水産省「食事バランスガイド」より1日の推奨摂取量200g
- 2 厚生労働省 平成29年(2017)人口動態統計月報年計

2019年3月26日には関東・中部・近畿エリアにて「グァバ・ベリーソイ」と「グラヴィオーラ」を発売致しました。「HPP技術」を採用し、濃縮果汁を使用せずアマゾンフルーツのピューレと生の果実のみを使用しているため素材本来のみずみずしいおいしさと栄養をキープした添加物不使用のドリンクです。アサイーカフェにて人気のグァバベリーソイラテをリテール商品にて展開、グラヴィオーラはリテール飲料として初めて使用したアマゾンフルーツです。なお、本品は同シリーズの第7、8種類目のフレーバー展開となります。

新カテゴリーへの参入

ココナッツミルクの乳酸発酵食品『ココナッツグルト』を2018年7月11日に本州・四国の「イオン」「イオンスタイル」で発売致しました。本品はスーパーフードのココナッツミルクを植物性乳酸菌で発酵させた進化型スーパーフードです。濃厚でなめらかな食感とココナッツミルクの風味と味わいをお楽しみいただけます。

・『ココナッツグルト』の特徴

砂糖・香料・着色料・増粘剤不使用。必要最低限の材料を使用し、素材そのものの味わいを生かしました。砂糖なしでもココナッツミルクのほのかな甘みでそのままおいしく召し上がれます。生きてはたらく植物性乳酸菌を使用しています。なめらかな食感とココナッツミルクの濃厚な風味と味わい、そしてギリシャヨーグルトのようななめらかな食感で、ココナッツミルクの濃厚な風味と味わいにほのかな酸味をお楽しみいただけます。ココナッツミルク由来の中鎖脂肪酸&低糖質。中鎖脂肪酸は効率良く短時間でエネルギーになることから朝食時や運動前後の摂取がおススメです。低糖質食品でもあるため糖質を気にしている方にも安心してお召し上がりいただけます。

アサイーの機能性に関する研究

当社は、2016年8月に国立大学法人千葉大学と「アサイーの機能性」に関する共同研究契約を締結し、『アマゾンスーパーフード素材を予防医学とスポーツ栄養学の発展に役立てる』ことを目標に掲げ、「アサイーの脳と細胞の活性作用」及び「アサイーの体力増強作用」を検証することに取組み続けております。

海外事業

2019年1月に台湾の台北市に『フルッタフルッタ アサイーカフェ 微風南山アトレ店』(所在地:台湾台北市信義区)をオープン致しました。新鮮なアサイーピューレのみを使用し、本当のアサイーのおいしさと栄養をお届けするアサイー専門店であり、世界でも有数のベジタリアン大国の台湾の食習慣に合わせ、アサイーボウルやスムージー、クレープなどのメニュー全てをヴィーガン対応でご提供しております。「ヴィーガンクレープ」は日本の店舗では未発売の台湾限定メニューです。卵やバターを使用せずに厳選した小麦粉で作った薄焼きのクレープに、フルーツと手作り豆腐クリームを贅沢にトッピングした素朴な味わいを楽しめる新感覚のクレープです。また定番メニューのアサイーボウルとスムージーはアサイーをふんだんに使用した濃厚さが特徴となり、おいしくヘルシーなアサイーのメニューで台湾の皆さまに美と健康をお届け致します。なお当社では2017年5月にコストコ台湾での専売商品発売を皮切りに台湾に進出しております。この度の開店は、消費者とアサイーの接点を増やし当社のブランドやアサイーの価値を発信することが目的であり、店舗の特性を最大限に活かしさらなる市場拡大を図ってまいります。

・店舗情報

[店名]フルッタフルッタ アサイーカフェ 微風南山アトレ店

(FRUTA FRUTA Açaí Cafe 微風南山艾妥列店)

「住所]台北市信義区松智路17號3樓

[営業時間]11:00~21:30(日~水、木~土・祝祭日22:00まで)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は12百万円で、その主な内容は、直営店舗の出店費によるものであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントに代えて事業部門別に記載しております。

2019年3月31日現在

	帳簿価額										
事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	 設備の内容 	建物(千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社	その他	統括業務	_	_	_	_	_	_	_	_	
(東京都千代田区)	200	施設									23(2)
関西支社	リテール	営業拠点				_					
(兵庫県神戸市中央区)	事業部門	日未拠点	-	-	-	-	-	-	-	-	1(-)
渋谷ヒカリエShinQs店	D M事業	店舗									
(東京都渋谷区)	部門	泊	-	-	-	-	-	-	-	-	1(5)
新宿マルイ本館店	D M事業	店舗									
(東京都新宿区)	部門	卢丽	-	-	-	-	-	-	-	-	1(4)
微風南山アトレ店	D M事業	店舗									
(台湾台北市信義区)	部門	冶舗	-	-	-	-	-	-	-	-	1(-)

⁽注) 1.2019年3月31日付けで、すべて減損いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

^{2.}従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注) 2019年 6 月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,190,000株増加し、7,790,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,949,629	1,949,629	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 であり、 をはいたいのでは、 をはいるでは、 をはいるでは、 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 をはいるができます。 できます。 できます。 をはいます。
計	1,949,629	1,949,629	-	

⁽注)提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2014年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 2 使用人 33
新株予約権の数(個)	449 [449]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,900 [44,900](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年 3 月28日 至 2024年 3 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
V = W	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2.新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

4.2014年9月16日開催の取締役会決議により、2014年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。

上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2014年 9 月 1 日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 使用人 7
新株予約権の数(個)	110 [110]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000 [11,000](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年9月3日 至 2024年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式100株とする。なお、新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2.新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は、 株式分割または株式併合に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は 切り上げる。

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る 自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己 株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他 上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理 的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役 の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認 を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

4.2014年9月16日開催の取締役会決議により、2014年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を 行っているため、新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株であります。

上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使 により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2017年11月13日
新株予約権の数(個)	177[177]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 885,000[885,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	657
新株予約権の行使期間	自 2017年11月30日 至 2019年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 657 資本組入額 328.5
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2017年11月13日)時点における当社発行済株式総数(1,473,023株)の10%(147,302株)を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (注) 2. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。) は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年10月3日	000 000	000 400		400,000		400.700
(注)1	900,306	909,400	-	166,000	-	129,723
2014年12月16日	100,000	1,009,400	197,340	363,340	197,340	327,063
(注)2	100,000	1,009,400	197,340	303,340	197,340	327,003
2016年 3 月31日	500	1,009,900	125	363,465	125	327,188
(注)3		1,000,000	120	000, 100	120	021,100
2016年7月8日	175,000	1,184,900	72,100	435,565	72,100	399,288
(注)4	-,,,,,,	, , , , , , , ,	,	,	,	
2016年7月15日	700	1,185,600	175	435,740	175	399,463
(注)3		, ,		,		
2016年7月31日	59,466	1,245,066	24,500	460,240	24,500	423,963
(注)6						
2016年8月25日	1,000	1,246,066	250	460,490	250	424,213
(注)3 2016年10月11日						
(注) 3	4,000	1,250,066	1,000	461,490	1,000	425,213
2016年12月13日						
(注)3	100	1,250,166	25	461,515	25	425,238
2017年 5 月31日						
(注)6	30,339	1,280,505	12,500	474,015	12,500	437,738
2017年7月19日						
(注)6	12,135	1,292,640	5,000	479,015	5,000	442,738
2017年8月7日	4.054	4 007 404	0.000	404 045	0.000	444 700
(注)6	4,854	1,297,494	2,000	481,015	2,000	444,738
2017年8月25日	74,029	1,371,523	30,500	511,515	30,500	475,238
(注)6	74,029	1,371,323	30,300	311,313	30,300	475,236
2017年 8 月25日	45,000	1,416,523	18,639	530,154	18,639	493,877
(注)3	40,000	1,410,020	10,000	330, 104	10,000	430,077
2017年 9 月25日	20,000	1,436,523	8,284	538,438	8,284	502,161
(注)3	,	, ,	,	,	,	,
2017年9月27日	35,000	1,471,523	14,497	552,935	14,497	516,658
(注)3						
2017年10月10日 (注)3	1,500	1,473,023	375	553,310	375	517,033
2017年11月29日						
(注)5	304,400	1,777,423	99,995	653,305	99,995	617,029
2018年3月8日						
(注)6	144,596	1,922,019	47,500	700,805	47,500	664,529
2018年7月10日						
(注)6	7,610	1,929,629	2,500	703,305	2,500	667,029
2018年 9 月12日		4 0 12 25				0==
(注)3	20,000	1,949,629	6,612	709,917	6,612	673,641
	L	I	I	l	l	

(注) 1.2014年9月16日開催の取締役会決議により、2014年10月3日付で1株を100株に分割しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,290円 引受価額 3,946.80円 資本組入額 1,973.40円 払込金総額 394百万円 3.新株予約権の行使による増加であります。

4 . 有償第三者割当

発行価格 824円 資本組入額 412円 割当先:株式会社弘乳舎

5 . 有償第三者割当

発行価格 657円 資本組入額 328.5円

割当先:株式会社 J F L A ホールディングス(旧株式会社アスラポート・ダイニング)

6 . 無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人その	計	株式の状況(株)
	団体	立門出作人		個人以外	個人	他			
株主数 (人)	-	1	15	24	11	3	4,452	4,506	-
所有株式数 (単元)	-	94	1,243	7,551	216	5	10,380	19,489	729
所有株式数の割合 (%)	-	0.48	6.38	38.74	1.11	0.03	53.26	100	-

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
長澤 誠	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	323,600	16.60
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区蛎殼町1丁目5番6号	209,400	10.74
株式会社弘乳舎	熊本県熊本市北区高平3丁目43-2	175,000	8.98
株式会社グリーンアソシエイツ	神奈川県藤沢市鵠沼海岸2丁目6-5	60,000	3.08
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目 333番地13	32,500	1.67
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	22,700	1.16
山浦 浩	兵庫県神戸市須磨区	20,000	1.03
荻野 恭子	東京都目黒区	20,000	1.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	16,100	0.83
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	14,900	0.76
計	-	894,200	45.88

⁽注)長澤誠の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との株式貸借取引契約に基づく貸株300,000株を含めて表記しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数	女(株)	議決権の数(個	1)	内容
無議決権株式		-	-		-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-		-
議決権制限株式(その他)		-	-		-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-		-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,948,900	1	19,489	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に なんら限定のない当社に おける標準となる株式で あり、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式	729	-		-
発行済株式総数		1,949,629	-		-
総株主の議決権		-	1	19,489	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。しかしながら、当社は重要な営業損失を計上したことで、債務超過に陥っているという状況より、誠に遺憾ではございますが、当面の間配当による株主への還元は見送ることとしております。

今後、第三者割当増資等を含めた自己資本の補完と業績が回復し財務体質が強化され、且つ企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、 株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議にて行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては無配とさせていただいております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げております。当社は、この企業コンセプトを実現するために、株主、投資家、取引先、地域・国際社会、従業員等さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としており、その経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要な経営課題であるとの認識のもと、その強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a . 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役の長澤誠氏、取締役德島一孝氏、取締役岩本幹夫氏の取締役3名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

b.監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役の田端三郎司氏と非常勤監査役の寺西昭氏及び村上雅哉氏の合計3名で構成されており、非常勤監査役の2名が社外監査役であります。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回の定例会の他、必要に応じて臨時で開催しております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧及び担当者へのヒアリング等を通じ、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

社外監査役は、取締役会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧の他、常勤監査役との連携等を通じての監査を実施しております。

また、会計監査人や内部監査責任者と連携して、経営に対する適切な監視と効率的な監査を実施しております。

c . 経営会議

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、社長の指揮命令に基づいて業務執行を行います。執行役員は2名で、任期は1年としております。

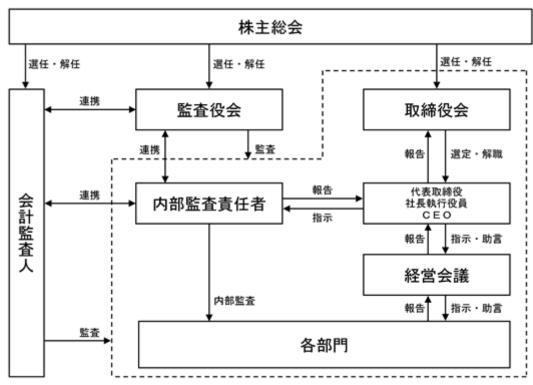
また、経営会議は、社長、取締役、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャー及びシニアマネージャーにより構成しており、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、経営の計画、戦略に関わる事項ならびに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行います。経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程されます。なお、経営会議には常勤監査役も出席しております。

d . 会計監査人

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

口.会社の機関・内部統制の関係図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備状況

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げ、その実現のために、当社のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としております。

当社の企業価値を高めるためには、経営の効率性を追求するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し事業活動から生じる各種リスクをコントロールすることが必要不可欠であるとの基本方針のもと、業務の適正性を確保するための体制として、2014年3月31日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

2. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

3. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

4. 取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、"経済が環境を復元させる事業モデルの構築~グリーンエコノミーの実現~"を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛けお客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

- 5. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程(その附表)等を制定し、社内に徹底を図っております。
 - (2) 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議(取締役会、経営会議等)への出席や内部監査責任者との連携により、監査の実効性の向上に努めております。
 - (3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。
- 6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。
 - (3) 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。
- 7. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。
 - (2) 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。
- 8. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。
 - (2) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - (3) 社長、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャー及びシニアマネージャーで構成される 経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及 び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
 - (4) 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。
- 9.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - (1) 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
 - (2) 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。
- 10. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から 業務の執行状況の報告を求めることができます。
 - (2) 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。
- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
 - (2) 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

八.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、社外監査役寺西昭氏及び村上雅哉氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式
IX 194 II	-VH		4000 to 4 C		12771	数(株)
				京セフ株式会在 入在 DSC COMMUNICATIONS.INC入社		
 代表取締役		1961年7月		アサヒフーズ株式会社取締役		
社長執行役員CEO	長澤 誠	6日生		当社設立 代表取締役	(注)2	323,600
		"		当社代表取締役 社長執行役員CEO(現		
				任)		
			2005年4月	いしこ司法書士事務所 入所		
			2008年5月	株式会社COCORO SUPPORT 代表取締役社		
				長		
取締役		1962年3月		当社顧問		
執行役員経営管理本部長	徳島 一孝 	5 日生	2017年6月	株式会社COCORO SUPPORT 取締役(現	(注)2	-
			2047年(日	任) 当社取締役 執行役員経営企画本部長		
			1	当社取締役 執行役員経営企画本部長 当社取締役 執行役員経営管理本部長		
			2019+373	(現任)		
			1968年4月	森本倉庫株式会社 入社		
			2001年9月	アサヒフーズ株式会社 入社		
取締役	 岩本 幹夫	1945年7月	2005年4月	当社 入社	(注)2	4,000
関西支社管掌		11日生	1	当社取締役 神戸営業所長	(注)2	4,000
				当社取締役 執行役員関西支社長		
				当社取締役 関西支社管掌(現任)		
				明治製菓株式会社		
		1947年12月		(現 株式会社明治)入社 明治食品株式会社 代表取締役		
常勤監査役	田端 三郎司	4 日生		当社顧問就任	(注)3	3,000
				当社業務部長		
			1	当社常勤監査役(現任)		
			1970年9月	司法試験合格		
			1973年4月	篠原法律会計事務所 入所		
			1978年4月	寺西法律事務所開設(現 コモンズ綜合		
				法律事務所)(現任)		
監査役	寺西 昭			株式会社東陽テクニカー社外監査役	(注)3	-
		14日生	2002年5月	株式会社タカキュー 社外監査役(現任)		
			2011年6日	ロノ アルコニックス株式会社 社外監査役		
				(現任)		
			2018年6月	当社監査役(現任)		
				弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務		
				所 入所		
				西村あさひ法律事務所 入所		
L 監査役	 村上 雅哉	1977年8月		岩田合同法律事務所入所	(注)3	.
血且以		13日生	1	同パートナー	(/-	
			1	成蹊大学法科大学院 非常勤講師		
			1	当社監査役(現任) 大知法律事務所 入所(現任)		
		l		八州以干于初川 八川(坑江)	1	
			計 			330,600

- (注)1.監査役寺西昭及び村上雅哉は、社外監査役であります。
 - 2.2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3.2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、社長執行役員CEO 長澤誠、執行役員経営管理本部長 徳島一孝で構成されています。

5.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
鈴木 朗広	1976年 11月18日生	2008年12月三優監査法人 入所2012年10月公認会計士登録2016年2月三優監査法人 退所2016年2月金井公認会計士・税理士事務所 入所(現任)	-

社外役員の状況

社外監査役は2名選任しております。

本書提出日現在、社外監査役2名でありますが、社外取締役は選任していない状況となっております。

社外監査役 寺西昭氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 村上雅哉氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・ 監査を行っております。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果及び内部統制監査計画並びに監 査役監査結果、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告及び意見交換がなされて います。

当社においては、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、独立性を重視した選任を行っております。

なお、社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社としては、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、当社が属する業界に関する知見を有する方が必要であり、現時点ではこれらの要件を満たす有能な社外取締役候補者を選定することが困難で、適任者が見つからないというのが実情であります。

このような状況を踏まえますと、当社といたしましては、社外取締役の選任を急ぐよりも、当面は現経営体制において監査役会の監査機能をより一層強化・充実させることで取締役会の監督機能強化を図ることの方が望ましいと考えております。以上のことから、現時点では、当社は社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、当社といたしましては、引き続き有能な社外取締役候補者の選定に注力していくとともに、今後とも法律 や取引所規則等の趣旨を踏まえてコーポレートガバナンス及び企業価値の向上を図るうえで最も望ましい経営体制 の在り方について検討を進めてまいります。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

社外監査役は、内部監査を担当する部署より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)、非常勤監査役(2名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役等の業務執行の監査を行っております。また、非常勤監査役の寺西昭氏及び村上雅哉氏につきましては、弁護士資格を有しており、弁護士としての豊富な知見と経験に基づき監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査責任者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。内部監査室は、会計監査人からの監査結果等について定期的に説明を受けております。また、被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は、定期的に監査役と意見交換を行なっており、内部監査及び監査役監査との相互連携が図られております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に三優監査法人を選任し、監査業務を委嘱しております。2019年3月期に監査業務を執行した公認会計士は、山本公太氏、井上道明氏であり、いずれも継続監査年数は7年となります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。また、同監査法人は2019年6月をもって任期満了となります。これに伴い、新たに監査法人アリアに監査業務を依頼しております。選任にあたっては、会計監査人としての独立性及び専門性並びに監査活動の効率性を総合的に勘案した結果、適任と判断し依頼しております。

なお、当社の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、三優監査法人、監査業務を執行した公認会計士及びその補助者と当社との間には特別の利害関係がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業	美年度	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-	24,000	-

ロ その他重要な報酬の内容

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

ハ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社監査役会は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した上で決定する事としております。

ホ 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由 は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を700百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を100百万円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して決定権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況、支給実績等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の2019年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役		
役員の区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	員の員数 (名)
取締役(社外取締役を除 く)	40,440	40,440	•	-	3
監査役(社外監査役を除 く)	3,600	3,600	1	,	1
社外役員	4,950	4,950	1	-	7

(注)当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでいるためであります。

(5)【株式の保有状況】

当社は、株式の保有はしておりませんすが、今後、業務提携や事業シナジーが見込める等、資本政策及び経営戦略上での重要な目的がある場合には「政策保有目的株式」を保有する事があります。一方、純投資目的での株式の保有はしない方針としております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミ ナー等に参加をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478,933	225,458
売掛金	129,302	129,588
商品及び製品	2 190,369	2 135,761
原材料及び貯蔵品	2 1,089,692	2 461,726
前渡金	11	6,241
前払費用	7,979	7,098
その他	9,954	3,864
流動資産合計	1,906,243	969,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,165	44,722
機械及び装置	54,048	54,048
車両運搬具	1,147	1,147
工具、器具及び備品	22,475	25,805
減価償却累計額	1 113,837	1 125,724
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
出資金	520	500
その他	24,891	36,671
投資その他の資産合計	25,411	37,171
固定資産合計	25,411	37,171
資産合計	1,931,655	1,006,910

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,936	61,653
短期借入金	2 1,274,738	2 926,808
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	55,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 108,961	2 544,966
リース債務	6,562	6,090
未払金	46,067	44,236
未払費用	6,123	6,438
未払法人税等	3,552	6,640
前受金	6	979
預り金	2,014	1,906
その他	26	4,945
流動負債合計	1,612,988	1,604,665
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	5,000	-
長期借入金	2 279,900	2 155,800
リース債務	13,082	6,163
資産除去債務	8,922	9,656
その他	5,406	2,286
固定負債合計	312,311	173,906
負債合計	1,925,299	1,778,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,805	709,917
資本剰余金		
資本準備金	664,529	673,641
その他資本剰余金	74,761	74,761
資本剰余金合計	739,291	748,403
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,437,952	2,233,734
利益剰余金合計	1,437,952	2,233,734
株主資本合計	2,144	775,413
新株予約権	4,211	3,752
	6,355	771,661
負債純資産合計	1,931,655	1,006,910

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	742,465	825,590
商品売上高	418,358	427,831
売上値引及び戻り高	55,872	31,506
売上高合計	1,104,952	1,221,914
売上原価		
製品売上原価	619,632	987,558
商品売上原価	326,177	323,333
売上原価合計	1 945,809	1 1,310,892
売上総利益又は売上総損失()	159,142	88,977
販売費及び一般管理費	2, 3 696,412	2, 3 662,529
営業損失()	537,270	751,507
営業外収益		
受取利息	35	23
為替差益	805	-
受取手数料	325	517
その他	226	116
営業外収益合計	1,393	658
営業外費用		
支払利息	24,772	24,280
社債利息	1,158	159
為替差損	-	3,882
株式交付費	2,298	46
社債発行費	3,831	-
その他	100	30
営業外費用合計	32,161	28,400
経常損失()	568,038	779,248
特別利益		
固定資産売却益	4 648	-
特別利益合計	648	<u> </u>
特別損失		
減損損失	5 18,029	5 13,759
特別損失合計	18,029	13,759
税引前当期純損失()	585,420	793,008
法人税、住民税及び事業税	868	2,774
当期純損失()	586,288	795,782

【売上原価明細書】

製品売上原価

		前事業年 (自 2017年4 至 2018年3	月1日	1日 (自 2018年4月1日		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		335,685	54.4	666,202	68.4	
外注加工費		252,894	41.0	273,626	28.1	
経費	1	28,377	4.6	34,553	3.5	
当期総製造費用		616,958	100.0	974,383	100.0	
当期製品製造原価		616,958		974,383		
製品期首たな卸高		119,920		97,094		
合計		736,878		1,071,477		
製品他勘定振替高	2	20,152		15,487		
製品期末たな卸高		97,094		68,431		
製品売上原価		619,632		987,558		

原価計算の方法

実際原価による製品別単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (千円)
荷造運賃発送費	11,400	28,146
消耗品費	11,570	4,223
その他	5,407	2,183
合計	28,377	34,553

2 製品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

商品売上原価

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
商品期首たな卸高		207,171	93,275
当期商品仕入高		213,029	298,117
合計		420,200	391,393
商品他勘定振替高		746	729
商品期末たな卸高		93,275	67,329
商品売上原価		326,177	323,333

商品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本						
			資本剰余金	資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合 計
		貝本学補立 	剰余金		繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	461,515	425,238	74,761	500,000	851,663	851,663	109,852
当期変動額							
新株の発行	99,995	99,995		99,995			199,990
新株の発行(新株予約権の行 使)	41,795	41,795		41,795			83,590
転換社債型新株予約権付社債の 転換	97,500	97,500		97,500			195,000
当期純損失()					586,288	586,288	586,288
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	239,290	239,290	-	239,290	586,288	586,288	107,708
当期末残高	700,805	664,529	74,761	739,291	1,437,952	1,437,952	2,144

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	814	110,666
当期変動額		
新株の発行		199,990
新株の発行(新株予約権の行 使)		83,590
転換社債型新株予約権付社債の 転換		195,000
当期純損失()		586,288
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	104,310
当期末残高	4,211	6,355

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合 計
		貝平宇開立 	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	700,805	664,529	74,761	739,291	1,437,952	1,437,952	2,144
当期変動額							
新株の発行							1
新株の発行(新株予約権の行 使)	6,612	6,612		6,612			13,224
転換社債型新株予約権付社債の 転換	2,500	2,500		2,500			5,000
当期純損失()					795,782	795,782	795,782
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	9,112	9,112	-	9,112	795,782	795,782	777,557
当期末残高	709,917	673,641	74,761	748,403	2,233,734	2,233,734	775,413

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,211	6,355
当期変動額		
新株の発行		-
新株の発行(新株予約権の行 使)		13,224
転換社債型新株予約権付社債の 転換		5,000
当期純損失()		795,782
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	458	458
当期変動額合計	458	778,016
当期末残高	3,752	771,661

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	585,420	793,008
減価償却費	1,676	1,040
減損損失	18,029	13,759
受取利息及び受取配当金	35	24
支払利息	24,772	24,280
社債利息	1,158	159
為替差損益(は益)	2,373	600
株式交付費	2,298	46
社債発行費	3,831	-
固定資産売却損益(は益)	648	-
売上債権の増減額(は増加)	15,803	286
たな卸資産の増減額(は増加)	410,893	682,574
仕入債務の増減額(は減少)	89,047	54,513
その他	24,731	1,245
	219,045	127,816
	35	24
利息の支払額	24,537	24,064
法人税等の支払額	2,398	868
	245,945	152,725
とといっています。 とれる とうしゅ とり		
有形固定資産の取得による支出	18,383	11,258
有形固定資産の売却による収入	648	-
無形固定資産の取得による支出	2,542	2,681
資産除去債務の履行による支出	4,857	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,712	1,639
敷金及び保証金の回収による収入	8,155	603
保険積立金の積立による支出	744	744
その他	-	20
	19,435	15,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	436,370	427,708
短期借入金の返済による支出	460,223	458,522
長期借入金の返済による支出	1,240	5,211
株式の発行による収入	198,340	-
リース債務の返済による支出	6,485	7,391
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	99,155	-
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	55,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	82,501	13,140
新株予約権の発行による収入	850	-
新株予約権の取得による支出	-	374
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	349,268	85,650
	2,373	600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,514	253,474
現金及び現金同等物の期首残高	397,418	478,933
現金及び現金同等物の期末残高	1 478,933	1 225,458
	, 300	,

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失751,507千円、経常損失779,248千円、当期純損失795,782千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス152,725千円を計上しております。このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

. リテール事業、AFM事業

リテール事業においては、当期はアサイーカート缶の販売を終了し、新たに冷凍チルド商品であるHPPアサイーエナジーの販売を開始しました。今後、販売拡大させる中、冷凍チルド品であることから注文に応じた解凍発送が可能となり、賞味期限切れの廃棄リスクを大きく削減出来ることになります。さらに「PRESS」においては、当期に投入しヒットしたスイカの他、数点の新商品に続き、新商品の投入で弊社が誇るコールドプレス製品の拡販をすすめてまいります。また、日本初量産型の「ココナッツグルト」などのデイリー商品の販売につきましても、引き続き大手スーパーのPB(プライベート・ブランド)商品として展開してまいります。AFM事業におきましては、食品メーカーや外食産業との提携を増やしてまいります。このようにアサイー商品やアサイー原材料の販売を通じて、当社が抱えておりますアサイー在庫の一層の削減を進め、利益回復を加速してまいります。

. 通販事業

通販事業は売上拡大の重要部門と位置づけております。現在、アウトソーシングのオペレーションによるモバイルサイトの構築で、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。安全で購入しやすいサイトを提供することで、定期顧客を獲得し、売上の向上を見込んでおります。さらに、通販サイトオリジナル商品として翌事業年度は、学会発表予定のアサイー新機能を取り入れた収益性の高い専用商品の投入を進めてまいります。

. プロモーションイベント開催

当社はアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、3年間は実施を見送っておりましたが、関係機関との共同研究で機能性につき新たなエビデンスを発信する事で、翌事業年度から機能性に特化したプロモーション活動を再開させることに致しました。今後の営業活動に直結させるなど売上向上につなげてまいります。

. 海外事業展開への取組み

台湾コストコ(13店舗)での販売は、順調に推移しております。さらに2019年1月より、本格的な海外店舗として台北の人気エリアの高級専門店ビル「アトレ」(JR系列)でアサイーカフェ直営店の1号店を出店致しました。当社はこの店舗を台湾での基幹店と位置付けており、今後台湾でのアサイーをはじめとするアマゾンフルーツの認知度を向上させ、台湾での原材料の販売に繋げてまいりたいと考えています。さらに今後、台湾以外のアジア地域での販売も計画されており、アサイーやアマゾンフルーツ等の原材料の販売拡大につながるものと考えております。

. 機能性分析への取組み

顧客の購入動機となりうる、アサイーやその他アマゾンフルーツの機能性分析はきわめて重要であります。これまでも関係機関に委託し機能性の研究に取り組んでまいりましたが、今後は大学や企業との共同研究を続け、R&D等含めた新たなニーズの掘り起こしにつなげてまいります。

. アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した大手菓子メーカー製品の需要もあり、翌事業年度もさらなる受注を頂いております。今後も、現地での調達能力向上が急がれており、現在、当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制の構築をトメアス総合農業協同組合と共に図り安定的供給に努めております。さらに、アグロフォレストリー産物とその派生品(ブラジルナッツ)等の需要に対しても対応できるよう、生産の確保と安定供給の施策についても取り組んでまいります。

財務基盤の安定化について

当社は、現在は多額の営業損失を計上しているものの、資金繰り悪化の要因となっていた原材料在庫についても、新商品販売や営業活動により資金化することで、当面の資金繰りについて問題ないものと考えております。

現在、事業組織について見直しを進めており、営業部門に人員を集中させるなど、強化を図りながら取引先別の利益の見直しを進め、業務の見える化で、小さな組織で機動的な活動が出来るよう取り組んでまいります。売上ではなく利益の獲得を目指し、販促費や賞味期限切れ商品の廃棄の削減を進める事で利益体質への転換を図ります。さらに、アサイーの在庫の消化と共に、賞味期限切れ廃棄を迅速に行い、倉庫料等の販管費の削減につなげます。

このような事業体質の改善で当社業績及び財務状況は順次改善されるものと考えております。また、翌事業年度末までには第三者割当増資等を進め、現在当社が抱えております債務超過の解消に努めてまいります。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要するなど、いまだこれら全てを確定するに十分な状況には至っていないこと、また、予定している資金調達についても関係先と調整中であり、当社が予定している資金調達につきましても、現在、不確実であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~18年

機械及び装置 10年 車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権 10年 ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

2 担保資産及び担保付債務

(担保資産)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)		
商品及び製品	136,976	75,197		
原材料及び貯蔵品	1,058,219	409,279		
計	1,195,195	484,477		

(担保債務)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
短期借入金	1,274,738	926,808
1年内返済予定の長期借入金	108,961	544,966
長期借入金	279,900	155,800
計	1,663,599	1,627,574

- 千円

(損益計算書関係)

機械及び装置

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま れております。

前事業年度 当事業年度 2017年4月1日 (自 2018年4月1日 (自 2018年3月31日) 2019年3月31日) 至 至 179,555千円 509,581千円

> 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.3%、当事業年度34.3%、一般管理費に属する費 用のおおよその割合は前事業年度65.7%、当事業年度65.7%であります。

	販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は次のとおりであり	ます。	
	(自 至	前事業年度 2017年 4 月 1 日 2018年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)
給料及び手当		138,833千円		138,041千円
運賃及び荷造費		74,128		71,973
倉庫料		100,443		77,118
販売促進費		39,642		46,849
減価償却費		1,607		1,038
3	一般管理費に含まれる研究開発質			
	(自 至	前事業年度 2017年 4 月 1 日 2018年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)
研究開発費		23,158千円		12,444千円
4	固定資産売却益の内容は次のと	おりであります。		
	(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)

648千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	金 額(千円)
共用資産	東京都千代田区	建物、商標権、その他無形 固定資産	5,501
直営店舗	東京都新宿区	建物、工具、器具及び備品	12,528
	18,029		

当社は、原則として事業用資産については事業部門(直営店舗は店舗別)を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当事業年度において、共用資産について、全社的な収益性が低下したことを受け、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物12,926千円、工具、器具及び備品2,569千円、商標権487千円、その他無形固定資産2,047千円であります。

また、回収可能価額は、使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローの発生見通しが立たないため、 0円で評価しております。

当事業年度 (自	2018年4月1日	至	2019年3月31日))

用途	場所	種類	金 額(千円)
共用資産	東京都千代田区	工具、器具及び備品、商標 権、ソフトウェア、その他 無形固定資産	2,366
直営店舗	台湾台北市	建物、工具、器具及び備品	11,392
	13,759		

当社は、原則として事業用資産については事業部門(直営店舗は店舗別)を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当事業年度において、共用資産について、全社的な収益性が低下したことを受け、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物8,223千円、工具、器具及び備品3,282千円、商標権190千円、ソフトウェア1,708千円、その他無形固定資産354千円であります。

また、回収可能価額は、使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローの発生見通しが立たないため、 0円で評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,250,166	671,853	-	1,922,019
合計	1,250,166	671,853	-	1,922,019

⁽注)普通株式の発行済株式数の増加は、第三者割当増資304,400株、転換社債型新株予約権付社債の株式転換265,953 株及び新株予約権の行使101,500株により、671,853株増加しております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的となる株式の数(株)			当事業年度		
区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	末残高 (千円)
提出会社	2011年第 2 回新株予約 権	普通株式	6,000	1	6,000	-	-
	2016年第5回新株予約 権(注2)	普通株式	185,000	-	100,000	85,000	374
	2017年第6回新株予約 権(注2)	普通株式	-	905,000	-	905,000	3,837
	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債の 新株予約権(注2)	普通株式	188,106	1	121,357	66,747	(注)3
	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債の 新株予約権(注2)	普通株式	1	152,207	144,596	7,610	(注)3
	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	379,106	1,057,207	371,953	1,064,357	4,211

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 2.目的となる株式数の変動事由の概要
 - ・第2回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。
 - ・第5回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 - ・第6回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 - ・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 - ・第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。
 - 3. 一括法を採用しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,922,019	27,610	1	1,949,629
合計	1,922,019	27,610	-	1,949,629

(注)普通株式の発行済株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換7,610株及び新株予約権の行使 20,000株により、27,610株増加しております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年度
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業年度末	末残高 (千円)
提出会社	2016年第5回新株予約権(注2)	普通株式	85,000	ı	85,000	-	-
	2017年第6回新株予約 権(注2)	普通株式	905,000	-	20,000	885,000	3,752
	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債の 新株予約権(注2)	普通株式	66,747	-	66,747	-	-
	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債の 新株予約権(注2)	普通株式	7,610	-	7,610	-	-
	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	1,064,357	1	179,357	885,000	3,752

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 2.目的となる株式数の変動事由の概要
 - ・第5回新株予約権の減少は、新株予約権を消却したことによるものであります。
 - ・第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 - ・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、償還によるものであります。
 - ・第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	478,933千円	225,458千円
現金及び現金同等物	478,933	225,458

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)
新株予約権の行使による資本金の 増加額	97,500千円		2,500千円
新株予約権の行使による資本準備 金の増加額	97,500		2,500
新株予約権の行使による新株予約 権付社債の減少額	195,000千円		5,000千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として輸入食品製造販売事業における基幹システム(ソフトウエア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

必要な資金 (主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用 し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。金利に関しては毎年見直しております。

リース債務は、当社基幹システムの導入を目的としたものであり、償還日は決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	478,933	478,933	
(2) 売掛金	129,302	129,302	-
資産計	608,235	608,235	1
(1) 買掛金	109,936	109,936	
(2)短期借入金	1,274,738	1,274,738	-
(3) 未払金	46,067	46,067	-
(4)長期借入金(*1)	388,861	388,884	23
(5)転換社債型新株予約権付社債(*2)	60,000	59,999	0
(6) リース債務(*3)	19,645	19,638	6
負債計	1,899,248	1,899,264	16

- (*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*2)転換社債型新株予約権付社債には1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含めております。
- (*3)リース債務は、流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	225,458	225,458	-
(2) 売掛金	129,588	129,588	-
資産計	355,047	355,047	-
(1) 買掛金	61,653	61,653	-
(2)短期借入金	926,808	926,808	-
(3) 未払金	44,236	44,236	-
(4)長期借入金(*1)	700,766	700,766	-
(5)リース債務(*2)	12,253	12,251	2
負債計	1,745,718	1,745,715	2

- (*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*2)リース債務は、流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 転換社債型新株予約権付社債

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金合計額を、同様なリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
敷金	11,266	11,328	
保証金	7,735	18,708	

敷金、保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	478,933	-	-	-
売掛金	129,302	-	-	-
合計	608,235	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	225,458	-	-	-
売掛金	129,588	-	-	-
合計	355,047	-	1	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	108,961	168,300	111,600	-	-	-
転換社債型新株予約権 付社債	55,000	5,000	-	-	1	-
リース債務	6,562	6,641	6,441	-	1	1
合計	170,523	179,941	118,041	-	-	-

- (注)1.長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金の金額を含めております。
 - 2. 転換社債型新株予約権付社債には1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の金額を含めております。
 - 3.リース債務は、流動負債と固定負債の合算金額を記載しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	544,966	155,800	-	-	-	-
リース債務	6,090	6,163	-	-	-	-
合計	551,056	161,963	-	-	-	-

- (注)1.長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金の金額を含めております。
 - 2. リース債務は、流動負債と固定負債の合算金額を記載しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は現在退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名	取締役 1名 監査役 1名
	従業員 33名	従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注) 1	普通株式 60,000株	普通株式 18,700株
付与日	2014年 3 月27日	2014年 9 月 2 日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年3月28日 至 2024年3月26日	自 2016年9月3日 至 2024年8月29日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、2014年10月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2 . (1) 第3回新株予約権

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は 従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査 役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承 認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヵ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(2) 第4回新株予約権

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は 従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査 役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承 認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	•
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	45,600	11,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	700	500
未行使残	44,900	11,000

(注) 2014年10月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	500	1,500
行使時平均株価	(円)	-	-
付与日における公正な評価	Б単価 (円)	-	-

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式と類似会社比準方式の折衷法によっております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円
 - (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	516,030千円	653,231千円
たな卸資産評価損	54,979	156,033
減価償却超過額	14,602	14,697
資産除去債務	2,732	2,956
一括償却資産	-	131
減損損失	-	429
繰延税金資産小計	588,344	827,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	653,231
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	174,249
評価性引当額小計(注) 1	588,344	827,480
繰延税金資産合計	-	-

- (注) 1.評価性引当額が239,135千円増加しております。この主な内容は、当事業年度において、たな卸資産の評価損が増加したことによります。
- (注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	3-7K 1 7Z (=0:0	1 - 73 - 1 - 7					
	1年以内(千	1年超2年	2年超3年	3年超4年	4年超5年	5 年超(千	수計(エ田)
	円)	以内(千円)	以内(千円)	以内(千円)	以内(千円)	円)	合計(千円)
税務上の繰							
越欠損金(-	-	-	-	-	653,231	653,231
1)							
評価性引当						652 221	653,231
額	-	-	-	-	-	653,231	000,201
繰延税金資							(2)
産	-	-	-	_	-	-	- (2)

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金の全部を回収不能と判断しております。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

製品及びサービスごとの情報
 当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産 該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)明治	146,967	輸入食品製造販売事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)明治	169,914	輸入食品製造販売事業
コストコホールセールジャパン(株)	135,906	輸入食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
役員	長澤誠	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 16.8 間接 3.1	債務被保証	賃貸借契約に係 る債務被保証 (注)2	9,957	-	-	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社は、直営店舗の賃貸借契約に対して当社代表取締役長澤誠より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長澤 誠	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 16.6 間接 3.1	債務被保証	賃貸借契約に係 る債務被保証 (注)2	9,739	1	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社は、直営店舗の賃貸借契約に対して当社代表取締役長澤誠より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1.12円	397.72円
1 株当たり当期純損失金額()	390.98円	410.50円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	-

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

CODA 9 o		
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	586,288	795,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	586,288	795,782
普通株式の期中平均株式数(株)	1,499,532	1,938,558
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	2016年 6 月22日開催の取締役会決議による第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額55,000千円)及び第 5 回新株予約権(新株予約権の数17個) 2017年11月13日開催の取締役会決議による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額5,000千円)及び第 6 回新株予約権(新株予約権の数181個)	2017年11月13日開催の取締役 会決議による第6回新株予約権 (新株予約権の数177個)

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,165	8,556	-	44,722	44,722	8,556 (8,223)	-
機械及び装置	54,048	-	-	54,048	54,048	-	-
車両運搬具	1,147	-	-	1,147	1,147	-	-
工具、器具及び備品	22,475	3,562	231	25,805	25,805	3,562 (3,282)	-
有形固定資産計	113,837	12,118	231	125,724	125,724	12,118 (11,505)	-
無形固定資産							
) 一 商標権	3,316	203	-	3,520	3,520	203 (190)	-
ソフトウエア	16,492	3,123	-	19,615	19,615	2,123 (1,708)	-
リース資産	30,300	-	2,500	27,800	27,800	-	-
その他	2,047	558	1,203	1,402	1,402	354 (354)	-
無形固定資産計	52,156	3,885	3,703	52,338	52,338	2,681 (2,253)	-

- (注)1.「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
 - 2.「当期償却額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型	年月日	55,000	-	1.00	<i>+</i> >1	年月日
新株予約権付社債	2016.7.8	(55,000)	-	1.00	なし	2018.7.7
第2回無担保転換社債型	年月日	5,000		1.00	<i>t</i> >1	年月日
新株予約権付社債	2017.11.29	5,000	-	1.00	なし	2019.11.30
合計		60,000	-			
	_	(55,000)	-	_	-	_

- (注)1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	824	657
発行価額の総額(千円)	204,000	100,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	149,000	100,000
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2016年7月8日 至 2018年7月7日	自 2017年11月30日 至 2019年11月30日

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に 代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が 行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,274,738	926,808	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	108,961	544,966	1.477	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,562	6,090	1.286	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	279,900	155,800	1.475	2020年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,082	6,163	1.286	2020年4月~ 2021年3月
合計	1,683,244	1,639,828	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,800	-	-	-
リース債務	6,163	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における 負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略して おります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

1.170.00.70	
区分	金額 (千円)
現金	331
預金	
普通預金	209,027
通知預金	16,100
小計	225,127
合計	225,458

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱明治	20,832
(株)日本アクセス	11,295
コストコホールセールジャパン(株)	10,103
三菱食品(株)	8,843
タリーズコーヒージャパン(株)	5,933
その他	72,579
合計	129,588

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
129,302	1,319,667	1,319,381	129,588	91.1	35.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八.商品及び製品

77.154120 2011	
品目	金額 (千円)
商品	
アサイー(冷凍商品)	56,084
その他アマゾンフルーツ(冷凍商品)	11,245
小計	67,329
製品	
冷蔵製品 (カートカン、大容量等)	9,881
常温製品(フリーズドライパウダー等)	5,818
冷凍製品(PRESS製品、アサイーボウルミックス等)	52,731
小計	68,431
合計	135,761

二.原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
アサイー	419,649
その他アマゾンフルーツ	18,000
その他	19,998
小計	457,648
貯蔵品	
包材等	4,077
小計	4,077
合計	461,726

負債の部

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
トメアス総合農業協同組合	22,259
(株)ドーラジャパン	6,628
オーウイル(株)	5,885
永和物産(株)	4,887
長岡香料(株)	4,731
その他	17,260
合計	61,653

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	312,263	690,767	987,492	1,221,914
税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	100,242	205,893	306,266	793,008
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	100,935	207,211	308,512	795,782
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	52.52	107.50	159.44	410.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損失金 額()(円)	52.52	54.98	51.67	251.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(注)		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社		
取次所	-		
買取手数料	株式の売買手数料の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 https://www.frutafruta.com/		
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 (2)優待内容 保有株数に応じて当社オンラインショップ(通販)でご利用いただける株主特別優待クーポンを以下の基準で贈呈 ・100株以上300株未満 株主特別優待クーポン1000円券を2枚 ・300株以上500株未満 株主特別優待クーポン1000円券を3枚 ・500株以上1000株未満 株主特別優待クーポン1000円券を4枚		

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款 に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第16期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出。 (第17期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出。 (第17期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

EDINET提出書類 株式会社フルッタフルッタ(E31035) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山本 公太 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井上 道明 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに 基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期 純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失751,507千円、経常損失 779,248千円、当期純損失795,782千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス152,725千円を計上している。このような 損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もある。これらの状況により、継続企業の前提に重 要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務 諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルッタフルッタの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フルッタブルッタが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。